

飯田市これからの学校のあり方審議会

第3回審議会までのまとめ

第1回審議会（令和5年5月25日）

○教育委員会から2点について諮問

- （1）飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- （2）特色と魅力ある教育活動のあり方について

○報告・説明事項

- （1）学校の教育環境の変化と課題
- （2）令和2年度からの検討経過
 - ①保護者アンケートの結果について
 - ②特色ある学校づくりについて
 - ③学校の配置・枠組み研究について
- （3）審議スケジュール（案）について

第1回審議会の報告・説明要旨

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
 - ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる。
 - ・小中学校には子供にとっての役割と地域にとっての役割がある。
 - ・あり方検討の柱は、「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」。
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ・令和2年度から研究会を設置し、子供を真ん中に置いて、将来の子供たちにとって望ましい教育環境を考えていくことを共有。研究会で方向性を確認しながら取組を進めてきた。
 - ・具体的な取組として、①保護者アンケートの実施、②各学校運営協議会で「特色ある学校づくりについて」の意見交換、③事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきた。
- (3) 審議スケジュール（案）について
 - ・令和5年度に6回の審議会を開催する。令和6年度も5～6回程度の審議会開催を予定している。

第2回審議会（令和5年7月27日）

○報告・説明事項

- （1）保護者アンケートの結果について
- （2）学級・学校の適正規模について
- （3）特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

○意見交換

第2回審議会の報告・説明要旨

(1) 保護者アンケートの結果について

- ・ 小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が多い。また、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流が盛ん」という回答も多い。
- ・ 学校の規模については、小規模校で不満を感じているという回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著。学級数も小規模校・中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多い。
- ・ 子供たちの教育環境の充実のための学校の統合等については、「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超える。

(2) 学級・学校の適正規模について

- ・ 国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・ 飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

(3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

- ・ 各学校運営協議会からは、地域にある伝統や文化を特色として生かすという意見や、地域の良さを感じてもらい、県外に出ても将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたい、という意見、学力に着目した意見など、様々な意見が出されている。

第2回審議会の意見交換要旨①

- ・学校は勉強を教わるだけではなく、友達と話をするなどの場でもある。あまりに小規模な学校では同年代の友達がいなかったということが生じるのでは。
- ・規模の大きすぎる学校では先生が目が行き届きにくくなるのでは。
- ・規模の大きい学校では児童生徒の発言の機会に偏りが生じるのでは。
- ・地域によっては、国や県の考える適正規模とはかけ離れた実態が生じている。適正規模という考え方とどのようにまとめていくのか。
- ・小さな学校では子供たちだけでなく家族のことまでわかりながら一人ひとりにきめ細かな指導ができる。大規模校の場合は、一人ひとりの理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて子供たちの把握をしている。個別最適な学びという点では小規模校は良いが、協働的な学びから言えばどうしても弱くなる。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを両輪で回していきながら、子供たちが自ら学び取っていく授業を作るためには、現在の1学級35人という規模も大きいと感じる。
- ・提示いただいた客観的な資料を見ながらそれぞれの中学校区で議論をしていくためには、今後どういう選択肢があるのか、という資料が提案されると議論が深まるのでは。
- ・市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。

第2回審議会の意見交換要旨②

- ・ 義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・ 中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。出生数から先を見越して適正規模を考えていかなければならない。
- ・ 小規模な学校では、クラブ・部活が限られる。選ぶ権利がない。
- ・ 教員の労働条件から、教員のなり手不足となっている。教員の負担が増加してしまうような状態は好ましくない。
- ・ 子供たちが多様化しており、個別に丁寧に対応する必要がある。そういった点は昔の学校とは違うところ。
- ・ 学校は地域にとって拠り所であり、核になるところ。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。小規模であっても、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのか、という議論も必要。
- ・ 国の考える適正規模は、要はクラス替えができるかどうか、いかに子供たちの人間関係を作っていくのか、ということを重視しているのでは。
- ・ アンケート結果から、学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきているということが読み取れ、これまでのコミュニティスクールの成果が出てきていると感じる。学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていくのではないか。

第3回審議会（令和5年9月27日）

○報告・説明事項

- （1）第2回審議会までの振り返り
- （2）飯田市の小中連携・一貫教育について
- （3）井出委員からの事例報告
- （4）坂野委員からの事例報告

○意見交換

第3回審議会の報告・説明要旨①

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

- ・ 子供たちの学力・体力の向上や生徒指導及び不登校問題などの教育的課題の解決を目指して、これまで12年間取り組んできている。
- ・ 最初の4年間は「探索期」と位置づけ、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを前提に取組をスタートした。
- ・ 次の4年間は「深耕期」と位置づけ、「質」への転換を図ってきた。また全小中学校に学校運営協議会が設置されたことで、飯田コミュニティスクールの視点を加えてきた。
- ・ H31年度からの4年間は「充実期」と位置づけ、総花的にならないよう「学力・体力の向上」「人間関係作り」に焦点を当て、「具体的な子供の変容の姿」に着目して取組を進めようとしたが、コロナ禍の影響により十分に進まない面もあった。
- ・ 12年間の成果としては、小中を通じて子供を育てるという教職員の意識の醸成や中学校区での具体的な連携の推進と確立、教育支援指導主事を中心とした小中で連携した不登校対応、地域と連携した中学校独自の教育などがある。
- ・ 課題としては、小中連携・一貫教育の肥大化や趣旨の不明確さ・方向性のあいまいさ、9力年を通した育てる子供像の不明確さがある。
- ・ これらを踏まえ、今年度からは「特色形成・実践期」として各中学校区が学びの特色を明確にして教育実践を行うことや、中学校区で特色ある教育課程に取り組むこととしている。

第3回審議会の報告・説明要旨②

(3) 井出委員からの事例報告

- ・ 杉並区では、子供達を育てる取り組みを通して、住みやすいまちをつくっていくという観点から進めてきた。端的に表現すれば「いいまちは いい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」ということで、これを踏まえて「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定した。
- ・ 杉並区での小中一貫教育の目指す効果は「①学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上」「②「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養」「③地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成」。3項目について検証した結果、それぞれに効果があったと分析している。
- ・ 学校を支える地域の教育力について、飯田市には公民館があり、公民館主事や公民館長、それにかかわる学習グループには特筆すべきものがあって、これを活かすべき。

第3回審議会の報告・説明要旨③

(4) 坂野委員からの事例報告

- ・国は、ここ20年程義務教育というまとまりを意識しており、その中で小中一貫教育が進んできた。義務教育学校の数は増加しているが、学級数と比較してみると1学年1学級ぐらいの学校が多いと推測できる。
- ・目的は、2014年中教審答申では「組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上」「子供たちの社会性の育成機能の広報」「いわゆる「中1ギャップ」の緩和をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少」が挙げられている。飯田市として小中一貫教育を進めていくとしたときには、何を目的にするのかが大事。
- ・法制度的な分類としては「義務教育学校」「併設型」「連携型」に分かれる。またそれとは別に施設分類として「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の三種類があり、「施設分離型」が圧倒的に多い。「施設分離型」の学校では、ICTの活用によって連携を進めることが考えられる。
- ・学校の設置者として、教育の質を高める、といった取り組みを進める場合には、特色を出すほど継続は難しくなる。継続させるためには人的配置の部分で都道府県の支援が重要になる。
- ・特色を出していくためには、地域住民の協力も必要だが、地域が持続的に協力できるやり方を考えていくことが重要になる。

第3回審議会の意見交換要旨①

- ・「地域づくり」という言葉は以前から言われているところだが、事例報告の「地域づくり」と比較すると出来ているのかわからない。
⇒「地域」には形は無く、何かをするときに集まってくれる人、何かを一緒にしようと合意形成できる人のまとまり、と考えると理解しやすい。
- ・以前に比べ、例えば少年野球や部活の保護者など、地域の中での大人同士の付き合いも減ってきており、他の方法で地域のまとまりを考えていくと難しい。役員も固定化している。
- ・杉並区の事例について、学校の統合に伴って学校を閉校した際に、周辺の子供を取り巻く環境の変化や、住民のつながりの希薄化等があったか。
⇒それを当初から心配し、時間をかけてどういう学校づくりをするかを地域住民に知らせながら、合意形成を図ってきた。

第3回審議会の意見交換要旨②

- ・ 特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要で、キーパーソンやコーディネーターが大事だという点はその通りだと思う。一方で、特色を出しすぎると継続性が危うい、というお話もいただいた。中学校区ごとの特色ある教育課程を考えていく、というのは何となく美しい感じはするが、中身を考えていくには学校と地域が一緒になってやっていかなければならない。その点について、ヒントをいただければありがたい。

⇒人づくりは学校づくり、学校づくりは人づくりという考え方を中学校区単位で考えていくのが基本。地域には「エリアとしての地域」と「人のつながりの地域」があるが、人のつながりはインターネットを活用することでやりやすくなる。

その学校が抱えている教育課題に対して何をするかが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。

- ・ 飯田市では平成18年度からキャリア教育を進めてきている。中学での取組が非常に効果があったので、小学校と一貫した取組とすることでさらに効果が出ると考え取り組んできた。小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効と考えている。